

評価対象

事務事業名	期限内納税勧奨	開始年度	昭和 43 年度
所属	産業・地域振興支援部税務課	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部税務課長		
基本政策	—		
政策名	(31) 経営力を強化し、諸政策を着実に推進する		
施策名	② 基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立		

事業概要

事業の目的	特別区民税・都民税（普通徴収分）の納税義務者に口座振替を利用してもらうことで、期限内の確実な納付が可能となり、収納率の向上や区財政の根幹となる税収の安定的確保につながります。
事業の対象	特別区民税・都民税（普通徴収分）の納税義務者
事業の概要	<p>【口座振替宣伝のための啓発物品配付】</p> <p>各支所の税務関係窓口や区民まつり、納税貯蓄組合連合会の納税促進キャンペーン、中学生の「税の作文の優秀作品」のロビー展示などで、口座振替を促進する啓発物品(ウエットティッシュ)を配布しています。</p> <p>【文書による口座振替勧奨】</p> <p>特別区民税・都民税（普通徴収分）の納税義務者に対し、口座振替勧奨文書を個別に送付しています。（国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料で共通に使用できる依頼書を作成しています。）</p>
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	口座振替勧奨件数			指標2	特別区民税普通徴収現年分 収納金額(単位:千円)			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
指標から見た 事業の成果	平成28年度	5,700	5,654	99.2%	平成28年度	33,797,881	32,900,167	97.3%	平成28年度			
	平成29年度	7,000	6,868	98.1%	平成29年度	32,565,188	31,800,932	97.7%	平成29年度			
	平成30年度	7,000	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—

各総合支所の税務関係窓口や区民まつり、納税貯蓄組合が行う納税促進キャンペーン、中学生の「税の作文の優秀作品」のロビー展示などで、啓発物品を配布することにより、口座振替による納税について広く周知することができました。また、対象者に文書による個別勧奨を行うことで、着実に口座振替利用者が増えています。  
平成27年度に口座振替勧奨送付対象者を拡大したことで、さらに口座振替申込者は増加しました。  
(指標2の「当初予定」には「決算調定額」を、「実績」には「決算額」を、「達成率」には「収入歩合」を入力しています。)

事業費の状況(単位:千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	368	0	0	368	0	0	0	0	368	362	98.4%
平成29年度	433	0	0	433	0	0	0	0	433	430	99.3%
平成30年度	333	0	0	333	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た 事業の状況	—										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等（付帯意見への対応等）	口座勧奨とともに、区民から要望が強かったクレジット納付に対応するために、平成30年5月からモバイル・クレジットを開始しました。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	「コンビニ納付」や「モバイルレジ納付」とともに、区民が納税しやすい環境を整備することで、収納率の向上や区財政の根幹となる税収の安定的確保につながります。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	他区では、マルチペイメントを導入しているところがありますが、システムの改修費用や個別の手数料等の面で課題があり、今後も慎重に検討して行く必要があります。
コスト削減の工夫・余地	—
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性（委託なしの場合）	現在も、両納税貯蓄組合や関係団体をお願いをして、確定申告時やキャンペーン時・区民まつり等でウェットティッシュを配布をしていただいております。関係団体と協力して事業を進めています。
事業の課題	期限内の確実な納付を可能とするためには、口座振替の利用を一層推進するとともに、「コンビニ納付」や「モバイルレジ・モバイルクレジット納付」の利用を拡充することが必要です。さらに国が実施を予定している平成31年10月からの「地方税共通納税システム」に対応するために、システム改修やテストなど、関係部署と協力して進めることが必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	勧奨手段については、より効果的な方法がないか随時検討を行います。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	期限内納付を推進するため新たな納付方法の検討など納付環境の整備を含めた事業の継続が必要です。
② 事業の効果性	4	事業の成果で示した指標のとおり、事業の効果が見られます。
③ 事業の効率性	4	収納率の向上や区財政の根幹となる税収の安定的確保において、口座振替は有効な納付方法です。口座振替の更なる件数増のため本事業の継続が必要です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	区税収入の安定的確保の観点からも期限内納付の重要性は増加しています。イベント時の啓発品配布による周知活動や継続的な個別勧奨を行うことにより、口座振替の利用件数は年々増加しています。 勧奨手段については、より効果的な方法がないか随時検討を行うとともに、「コンビニ納付」や「モバイルレジ納付」「モバイルクレジット納付」の利用を拡充し、さらに国の地方税共通納税システムへの対応、多様な納付方法についての調査研究を行います。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 161

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	納税貯蓄組合連合会補助金	開始年度	昭和 46 年度
所属	産業・地域振興支援部税務課	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部税務課長		
基本政策	—		
政策名	(31) 経営力を強化し、諸政策を着実に推進する		
施策名	② 基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立		

## 事業概要

事業の目的	港区内の納税貯蓄組合連合会の活動を支援することにより納税貯蓄組合の健全な発展に寄与し、区税の納期内納付・秩序の確立・租税教育の推進を図ります。
事業の対象	芝納税貯蓄組合連合会、麻布納税貯蓄組合連合会
事業の概要	<p>納税貯蓄組合法に基づき税の確実な納付に資するため、下記のような様々な活動を行っている納税貯蓄組合連合会の運営事務経費の一部を助成します。(各納税貯蓄組合連合会で上限80万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・租税教育推進活動(中学生の税の作文コンクール実施)</li> <li>・組合の普及、指導育成事業(税知識向上のための研修会実施・会報発行・連合会運営)</li> <li>・区税納税推進事業(区税納税推進広報活動)</li> </ul> <p>(納税貯蓄組合法第10条:国または地方公共団体は、納税貯蓄組合に対し、組合の事務に必要な使用人の給料、帳簿書類の購入費、事務所の使用料その他欠くことができない事務費を補うため、予算の範囲内において、補助金を交付することができる。)</p>
根拠法令等	納税貯蓄組合法、港区納税貯蓄組合連合会補助金要綱

## 事業の成果

指標	指標1	中学生の税の作文コンクール応募作品数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	1,200	1,001	83.4%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	1,200	969	80.8%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	1,200	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	—											

## 事業費の状況(単位:千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	1,600	1,600	0	0	0	0	0	0	1,600	1,600	100%
平成29年度	1,600	1,600	0	0	0	0	0	0	1,600	1,600	100%
平成30年度	1,600	1,600	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	—										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	歳入の約7割以上を占める特別区民税収入は個人所得課税であり、安定的な財源確保のため、納期内自主納付・納税意識啓発等は区民の方々から求められている取り組みです。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	納期内納付秩序の確立・納税意識啓発等の推進を図るため、納税貯蓄組合法や納税貯蓄組合連合会補助金要綱等により、他の特別区や都などにおいても同様な取り組みが実施されています。 また、中学生の税の作文は昭和42年以来の全国的な取り組みです。
コスト削減の工夫・余地	要綱第6条により補助金交付額は、補助対象経費の1/2を限度として区長が算定する額とされています。予算上補助限度額を80万円としていますが、各納税貯蓄組合連合会の経費は補助対象経費である160万円を上回っている状況です。コスト削減の余地はありません。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	納税貯蓄組合連合会が行う主な事業である中学生の税の作文コンクールのより一層の充実のため、連合会、区内中学校、税務署、都税事務所と引き続き連携を深める必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	前年度補助金の確定(5月中)と当該年度補助金の交付決定(6月中)の事務を滞りなく行うため、各納税貯蓄組合連合会との連絡調整を入念に行う必要があります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	納税貯蓄組合連合会が行う主な事業は、地域社会における納税意識の高揚と税知識の普及に大きく貢献しています。安定的な財源確保に向けて、そのような取り組みを後押しするために経費の一部を区が助成する必要があります。
② 事業の効果性	4	都とともに区が事業経費の一部を助成することにより、各納税貯蓄組合連合会での安定的な活動が可能となり、区税の納期内納付や秩序の確立につながっています。
③ 事業の効率性	4	各税務署や都税事務所等と強い連携を持つ各納税貯蓄組合連合会が租税教育推進活動、区税納税推進事業等を実施することにより、効率的な事業運営が可能となっています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	区収入の安定的確保のためには、地域社会における納税意識の高揚と税知識の普及を図らなければなりません。税の勉強会実施や中学生に対する租税教育の推進など様々な効果的的事业を実施している納税貯蓄組合連合会の取り組みを、引き続き区として後押しする必要があります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	